

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795500042		
法人名	新正クリーンサービス		
事業所名	認知症対応型共同生活介護グループホームみなみ		
所在地	沖縄県宮古島市平良字下里3107-364		
自己評価作成日	令和 4年 8月 20日	評価結果市町村受理日	令和5年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4795500042-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階
訪問調査日	令和4年 12月 2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の方々一人ひとり出来る事、やりたい事が異なる為無理に、みんなと同じことを提供するのではなく、やりたい事出来る事を優先し個別でも対応できるように、お手伝いをさせていただいている。現在、コロナ禍ということもあり外出を控えているが、施設内で出来る行事やアクティビティに力を入れている。又、当グループホームでは、ご入居者様の共用スペースを利用してデイサービスも行っており、ご自宅より通いながら、グループホームの方々となじみの関係性を築けていけるので、将来的なご入居に備えることも可能となっている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念は、地域密着型サービスとしての目的意識を強くもち、施設長はじめ職員一同が認知症介護支援の在り方、事業所がもつ理念に対し真摯に取り組んでいる。職員は利用者の笑顔を引き出すため、地元の方言を使って対応できるよう努めるなど、利用者の笑顔や共感できる対話が増えるよう取り組んでいる。食事は介護職員で調理しており、利用者の好む食事の提供を工夫している。入浴支接は週3回程度を基本としており、個別に毎日入浴を希望する方にも可能な限り対応している。運営推進会議の構成員に自治会会長と認知症家族会会長が参加している。天気の良い日は、事業所敷地内の庭で、体操したり、おやつタイムは外の空気、季節感を楽しむ時間をもつようにしている。隣近所や近くの学校まで散歩や買い物等に出かけることもあり、歩行困難な方は車いすを利用し、外出している。馴染みの美容室へ行きたい利用者には、家族や職員が対応している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が、いつでも見える位置に理念を掲示している。月一回の会議でも理念に則ったサービス提供について話し合い、意見、ケアに対しての意見等出し合い、共有している。	事業所の理念は、①「楽しく笑顔で生活できる環境」、②「利用者の尊厳と自己決定を尊重」、③「地域との交流で絆を深める」の3つを柱とし、実践しやすい内容となっている。職員は利用者の笑顔を引き出すため、地元の方で会話をしたり、利用者に合わせた食事内容を工夫し、本人の意向を尊重した支援に努めている。施設長は理念の浸透のために、ミーティング時に理念の実践の重要性を職員へ意識して話をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ加入している為、毎年自治会の敬老会に参加したり、小学校の運動会を観覧したりと、つながりを深めていたが、近年のコロナ禍により地域イベントや日常的な交流まで出来ていない状況が続いている。	地域との付き合いは、コロナ禍前までは自治会主催の敬老会に利用者も参加し、事業所の敬老会等の行事に地域の方々が参加していた。運営推進会議の構成員に自治会会長と認知症家族会会長が参加している。近隣の幼稚園・小学校の運動会へ見学する機会もあり、感染対策が緩和すれば、これまでと変わらぬ地域との付き合いを再開していきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(書面開催)等でホームの様子を報告し、市職員や自治会長・地域包括支援センターの方々から助言や協力をお願いして、頂いた助言等を活用し、入居者様の生活支援に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、状況報告等情報交換を行い、サービスの向上に努めているが、現在は新型コロナウィルスの流行に伴い、ホームでの開催を控え、全て書面での開催となっている。又、電話等で助言を頂き日常生活支援に活かすようにしている。	現在はコロナ感染予防のため、文書による開催となっている。運営推進会議は既定の通り定期開催されており、市の職員や地域包括支援センター職員も参加し、家族の代表も参加している。知見者として同業の2か所の管理者が委員として参加。その他社協職員も参加する等、豊富な人材で運営されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、意見交換、情報交換してサービスに生かせるようにしている。又、双方分からないことがあるときには、多方面(他職種)からの情報共有が出来るよう取り組んでいる。現在は、コロナ禍により電話でのやり取りや、提出物を直接届ける際に行っている。	行政との連携としては、毎回、運営推進会議に参加している中で、情報交換や研修案内等を行っている。生活保護利用者が多数ため、担当ケースワーカーとの連携にも努めている。市や県の研修会で、施設長がファシリテーターを務めたり、キャラバンメイト等を行ったこともあり、地域福祉の貢献で出来るところは今後も協力していきたいと考えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内に身体拘束員会を設置し、勉強会(研修)を開くことでスタッフの身体拘束防止の意識を高め、全職員が意識して認知症ケアに努めている。	「利用者の尊厳を守り、自己決定を尊重する」という理念のもと、身体拘束のないケアが実践されている。身体拘束委員会も開催され、会議録も整備されている。職員研修も毎月の会議と合わせて、外部での研修資料をもとに勉強会が行われ、職員へも周知されている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内に虐待防止委員会を設置し、身体拘束と一緒に勉強会(研修)や不定期にアンケートをとることで意識付けに努めている。	事業所は高齢者虐待防止マニュアルを整備している。虐待防止の徹底のため、身体拘束廃止に関する勉強会を計画・定期的に行っている。ビデオ・オンラインによる虐待防止関連に関する研修も実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月二回、成年後見制度を利用している二名の利用者様の利用料支払日を通して、成年後見人の方と介護職員も交えて面談を行っている。又、成年後見支援センター主催の小規模講座を企画しているが、コロナ禍により開催に至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご家族と面談を行い、十分な説明や情報提供を実施し双方の理解及び合意のもとで契約を締結している		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	通常は、ご家族が訪問する機会(運営推進会議、各月支払い、面会時)の折に面談し本人を交えて報告、相談を行うようにし、運営に反映させている。現在は、コロナ対策を取った上で、ご家族様と職員のみで機会を設けている。又、電話やLINE・ビデオ通話を活用し、ご意見やご希望を伺う等の対応も行っている。	運営に対する意見の反映は、運営推進会議や毎月の面会時に、日頃の経過報告、相談を行い、運営面での要望を聞くようにしている。現在はコロナ対策を取っているため、電話やLINE・ビデオ通話を活用しながら、ご意見や希望を伺う等の対応を図っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員ミーティングの機会を設け、情報の共有や職員の提案を実践し、結果について話し合いを行いながらより良いケアの向上に努めている。また、勤務時間や休日等の希望は管理者が聞き、勤務体制に反映させている。	毎月の会議で職員の意見を聞く機会をもち、その意見は可能な限り実施できるよう取り組み、飲料水サーバーが欲しいと意見を受けた時も、事業所で設置している。その他、職員からの提案で、行事などに必要な物品を購入し、利用者のケアの向上にも、職員のやりがいにも繋がるよう取り組んでいる。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の意見を傾聴できる環境作りを心掛け、常に意見を反映させ改善に取り組んでいる。又、毎年のベースアップやキャリアアップ制度も設けている。	事業所は就業規則や安全衛生法に沿った対応を行っている。職員のスキルアップのため研修時間は勤務扱いとしており、研修費用も事業所で支払っている。勤務について、夜勤専属がおり就業時間などについても、社会保険労務士とも相談、確認しながら過重な働き方とならないようにしている。健康診断は法定通り実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の能力及び適正向上の為、施設内外研修や個人への指導を行っている。また、ICTを活用し利用者の気づきを共有、職員の経験の差をより縮めて均一なケア向上の為にミーティングを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	不定期にはあるが、グループホームやデイサービスを相互に訪問し、職員も交流を図っている。又、お互いの運営推進会議の委員として参加し合い、情報交換を行っていたが、現在はコロナ禍に伴い控えている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に面談し、本人の考え方を尊重しながら真摯な交流に重点を置いている。また、不安の受け止めや傾聴等、日々のケアから得た情報も、職員間の申し送りなどで共有し周知している。心療内科訪問診療等の際にも、病院スタッフと共に本人の希望や悩み聞いている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時、本人が困っていること、できることやしたいこと、ご家族様からの要望等を利用者様及び、ご家族様よりアセスメントを実施し、施設側とすり合わせて実行、対応している。また話しやすい雰囲気作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応についても、情報交換することで本人の希望や不安を見極め、互いの協力体制を確認し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の体力や身体機能に合わせて負担のない程度に家事の分担作業を行ったり、利用者同士で協力できるようサポートしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	医療受診の際や、本人に変化があった場合等、家族に情報共有し、必要な際はご協力頂いている。また、定期的に日用品の不足品を家族に持参してもらっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様がいつでも来訪できるようにし、ご家族様へ外出外泊等の支援をお願いしている。本人が馴染みの場へ出向く際は、職員や家族が対応している。(現在、コロナ禍に伴いご家族様との外出外泊は控えて頂き、対応できる事は職員で行い、電話やビデオ通話も活用している)	ご家族へは基本的に、月に1回以上は来所して頂くようお願いしている。馴染みの美容室を希望する利用者には家族や職員が対応し、馴染みの関係継続に努めている。コロナ対策の関係上、面会制限があるものの、電話やライン通話など、スマートフォン等の通信機器を上手に活用することで、家族や身内との関係継続の支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルを囲んで交流をする憩いの時間をつくり、利用者同士も円滑な人間関係を築きながら共同生活ができるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も相談があれば支援し、必要時は相談窓口を紹介するなど支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様、ご家族様の希望を聞き、その人らしく少しでも希望の暮らしができるよう、個々の支援内容を検討し利用者本位に努めている。また、意思表示が困難な場合は本人の日々の動向から要望を汲み取れるよう、職員間で話し合いを行っている。	地元の利用者とは出来るだけ、方言と共通語を組み合わせながら会話をすることで、良好な意思疎通、思いの把握が出来ればと努力している。意思疎通が困難な利用者には、生活歴や利用者の意向や気持ちを知るために、家族から詳しく聞きながら思いの把握に努めている。利用者のなかで「サトウキビ畑を作りたい」と希望があり、事業所内敷地にサトウキビ畑を作る取り組みを行うことができた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回のアセスメントやご家族及び本人と日常で接して情報を本人から収集し、日々役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に利用者の状況、行動、パターンを確認し声掛けしている。また、職員間の申し送りを通して日々の変化や気づきを共有している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の気づきを職員間で共有し、本人のケアや対応の改善に努めている。また、家庭での様子や施設に居る時の印象などを話し合い、家族からの情報もサポートの向上に繋げている。	介護計画は介護支援専門員一人で作るものではなく、利用者・家族の意向を尊重した内容になるよう努めている。ケアプラン原案は、職員が自由に書き加える工夫を行い、チームでつくる介護計画となるよう取り組んでいる。利用者の重度化が進んでいることもあり、介護計画は状況に変化があった場合は、医療との連携を図りながら適時計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や申し送り等で、些細な気づきでも共有できるようにしている。全体会議等で職員(現場)の提案や意見を実践し個別の支援を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の突発的な要求にも常に、ご家族様と連絡を取りながら、柔軟に対応している。(病院、外出、レクリエーション、デイサービス利用等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練時には、地域自治会の方や近隣の方へも参加して頂いている。(コロナ予防対策の為、幼稚園、小学校、地域行事等の出入りや、参加中止)		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医は基本的に変えず、継続して受診をしている。転院、入院にも対応している。また、定期的な訪問診療にて、利用者様の変化などを報告し、すぐに対応できるようにしている。	かかりつけ医は、利用者や家族の希望を尊重し、入居前の主治医を継続して受診している。現在は外来受診者が1人、訪問診療の利用者は8人となっている。診察の際は体重や血圧等の現状を報告し、日頃のケアの状況、状態変化なども適切に伝わるよう支援している。訪問診療は職員対応で行い、体調の変調時には家族へ、適時経過を報告している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との医療連携を図り、定期訪問時に状態報告、電話等にて個々の健康状態の確認を行っている。状況によって助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の状況について、最低限のデータや症病歴を提供し看護師と医療連携を行っている。また、入院中から退院まで管理者・主任を窓口とし医師、看護師、理学療法士等との情報交換や相談を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては基本的に行っていないが、入所時にある程度方向性を話し合い、必要な段階には、家族を含め、主治医と十分な話し合いを行い、スタッフ全員での支援に取り組んでいる。	看取りについては基本的には行わないとしており、入居時に事業所の方針を家族に説明している。利用者の病状の悪化など終末期の時期には、家族や主治医、職員も含め状態の把握を共有、話し合いの上で適切な医療施設等への入所・入院に繋がれるよう取り組んでいる。今年から終末期ケアにも取り組めるよう、勉強会を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時マニュアルをいつでも見える場所に張り出しており、急変時にも速やかに対応できるように備えており適宜、全体会議でもマニュアルの見直しの話し合いを行っている。又、利用者様一人ひとりに合わせた緊急連絡シートを用意し、救急車要請の際すぐに状況、情報を伝えられるようにしている。	救急時マニュアルが作成されており、急変時にも速やかに対応できるよう備えている。毎月1回の全体会議でもマニュアルの見直しや話し合いを行っている。急変時の医療に関する事前指示書等を今後、医師との連携を踏まえながら整備することを期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	年に2回の避難訓練・消火訓練を行っており(内1回夜間想定)、地域の方にも参加して頂いている。利用者の安全な避難方法を確認し、課題があればその場で話し合い安全向上に努めている。また、台風などの災害を想定した備蓄品・発電機なども常に備えている。	年2回、昼間と夜間を想定した避難訓練・夜間訓練を実施している。台風を想定した食料や生活水を備蓄している。以前に台風で3日間も停電が続いたことから自家発電機等の物品を備えている。今後、業務継続計画の立案を含め、地域の資源を活用しながら実地的な計画立案をしていきたいと考えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室及びトイレの扉を閉める等、着替えや排泄の際は周囲に配慮し、さりげなく誘導・対応している。利用者に対する言葉使いも、配慮するように注意し合いながら業務についている。適宜、内部で情報交換や勉強会も行っている。	排泄ケア場面においてはトイレの扉を閉め、個室においての着替えでは周囲に配慮している。トイレの誘導には羞恥心に配慮し、声掛け、誘導にもさりげなく対応している。毎月の介護、勉強会において、その都度、尊厳あるケア、プライバシーの保護について振り返るようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりのペースで支援できるようにゆっくりとコミュニケーションを図って傾聴・観察したり、時には本人の意思決定を尊重する為に一歩引いた見守りを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行動を押し付けることなく、本人の気持ちやタイミング(体調)に合わせ、入浴、睡眠、食事のパターンを変えたりしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容をしっかりと行い、外出時は身だしなみに気を付け本人の好みを汲み取った装いで出かけている。1～2か月に一回、散髪を行い清潔感を保てるようにしている。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や、旬のものを取り入れたり、行事ではお祝い御膳、誕生日・節句でも季節感のあるメニューを提供している。利用者それぞれの力に対応して、茶わん洗いや下ごしらえも手伝って頂いている。父の日には、外食をする事で食べる喜びに繋げるよう工夫している(現在、コロナ禍により外食は控えている)	食事は職員が交替しながら、買い物、調理を行っている。昼食も職員一人は一緒に食べて調理内容の工夫や評価に努めている。旬の食材を取り入れ、お祝い行事では季節感のあるメニューを提供し、楽しんでもらえるよう工夫している。外食は現在、コロナ禍で控えているが、以前は外食も行っていたので、コロナ感染が落ち着いてきたら再開していきたいと考えている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事摂取量のチェックを行っている。水分量が少ない方には牛乳やお茶ゼリー等を提供し、水分補給に気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行っている。自己にて出来ない方には介助している。義歯の洗浄剤も使用誤嚥性肺炎の予防に気を付けている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の行動パターンを読み対応している。トイレの位置がわからなくなる利用者には適宜声掛けを行い、できる限り本人持ち込みの下着を使用する事で不快感やおむつ使用を減らしている。夜間のみポータブルトイレ対応の方もいる。	排泄は利用者個々の排泄パターンを想定しながら、対応している。排泄記録はタブレットを使用し、情報を共有している。夜間のみポータブルトイレ対応の方が現在2名いる。トイレ誘導が必要な利用者には声掛けをし、できる限り下着を使用できるよう自立支援に努め、おむつに頼らない排泄ケアを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に配慮し、適時の水分補給と食物繊維豊富な食材をメニューに取り入れている。10時・15時にはリハビリをかねての運動や空き時間を利用しての散歩を行い、ストレスの無い生活が送れるように支援している。また、排便チェック表を作成し排便の周期を観察し対応し、便秘や下痢が続く場合は医師に報告し指示を受けている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な曜日は決まっているが、希望する方にはその時々実施し、又は拒否する方やその日の体調に応じて、タイミングを見て気持ち良く入浴して頂けるようにしている。特に、羞恥心に配慮し、なるべくは同性介助を行うようにしている。	入浴の曜日や日時は、利用者の要望で実施するようにしている。可能な限り同性介助で行えるよう調整している。入浴を拒否する利用者がいたが、声掛けや誘導の工夫をすることでスムーズに入浴して頂けるようになった方もいる。石鹸やシャンプーは使い慣れた物品を家族に用意してもらい使うようにしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間の設定は無く、本人の意思で自由に休んで頂けるよう支援している。体調や習慣に合わせ昼寝の支援も行っている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が分担して三ヶ月に一度のサイクルで担当を決め、全員が個々の薬剤を把握できるようにしている。また薬剤の変化があれば職員間で情報共有している。	事業所は服薬支援マニュアルを作成している。服薬管理は1か月毎に利用者担当職員を決め、職員全員が用法容量を把握できるよう取り組んでいる。担当職員は1週間分を、利用者個々のお薬ケースへセットし、服薬時には、職員2人でチェックすることで誤薬の防止に努めており、今年は現在まで誤薬の事故はない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の興味や関心事やできる事に合わせてドライブやレク、家事等へ参加する事で意欲的に生活できるよう支援している。また、本人が元々好む趣味(ラジオ・テレビ・畑での野菜作り等)に対応できるようにしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や日光浴、日用品の買い物をする事で、気分転換を図り、穏やかな生活ができるよう支援している。また、家族行事での外出や外泊の場合は安心した時間が過ごせるよう家族へ本人の状況を共有している。(現在、コロナ禍により買い物、ご家族様との外出は控えている)	天気の良い日は敷地の庭で体操をしたり、おやつタイムを楽しみ。できるだけ外気に触れ、季節を感じる時間がとれるようにしている。外出は隣近所や近くの学校まで散歩や買い物等に出かけ、長距離で歩行が困難な方は車いすを利用している。コロナ禍以前は、一時帰宅や、外泊も家族と協力しながら行っていた。感染対策が緩和すれば、これまでの取り組みを再開していきたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所としてはお金の預かりはせず成年後見人が家族が管理している。少額のみ本人が使えるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親族への電話は、本人の希望があれば職員が繋いだり、自らが電話を掛けたりできるよう配慮している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間や居室の清掃を、週3回外部の就労者支援団体に委託して行い、常に清潔に保ち、気持ちよく利用できるようにしている。又、ホールを囲むように各居室があり、どこからでも自らの居室が分かり自由に出入りができるようになっている。トイレも3か所あり、不便なく使用している。	定期的に清掃を外部委託することで共有空間は清潔に保たれている。対面キッチンがあり、調理をする音や匂いを感じられ、ゆったりとした空間となっている。ホールではレク活動を行ったり、洗濯たたみを行なう利用者もいる。テレビの音は適時調整しながら、耳障りにならないように配慮している。トイレの掃除も行き届いており、気持ちよく利用できる状態を維持している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	開けたホール内で、TV観賞・交流・手作業等、各々が好きな事に取り組めるような空間を提供し、状態に合った対応をしている。又、ホールの両サイドにソファを設置していて、一人での居場所作りができています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使いなれてきた家具や愛着のあるものをもって来てもらい不安感を軽減している。家族と相談しつつ、本人の日々の行動パターンを観察しながら、家具の数や位置にも配慮している。壁に写真なども貼って喜びを持てるようにしている。	居室の清掃も定期で外部委託により行われており清潔が保たれている。居室には家具や、冷蔵庫、テレビ、毛布・布団等の利用者が自宅で使用していた馴染みの物品が使用されている。壁にはカレンダーや家族写真等を飾り、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできる事を理解し、その人の力に応じた行動を尊重し見守り、且つ安全に過ごせるように配慮している。施設内では見通しの良い間取りを活かし職員が臨機応変に対応できるようになっている。		

目標達成計画

作成日: 令和 5 年 1 月 7 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49 (22)	施設敷地内での散歩や日光浴は行えているものの、コロナ禍になりドライブや買い物などの、外出支援の頻度が減少している。	島内のコロナ感染状況を常に把握しながら、比較的に感染者の少なくなった時に、感染症対策をしっかりと行い外出をする。	十分な感染対策を行っている場所等を検討し、出発時や移動中の体調管理を整える。 また、利用者様の希望を取り入れたり、家族様との外出や一時帰宅も検討していく。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。